

妊娠を希望する女性とその家族の方へ 風しんの予防接種費用を全額補助します ～予防接種で赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防しましょう～

■補助対象者 (1)～(4)のすべてに該当する人

- (1)接種日に八峰町に住所がある人
- (2)風しん抗体検査の判定が、次のア～ウまでのいずれかに該当する人
 - ア HI法 16倍以下
 - イ EIA法 陰性もしくは判定保留またはEIA価8.0未満の陽性
 - ウ 抗体価が低いと医師が判定した人
- (3)次のア～エまでのいずれかに該当する人
 - ア 妊娠を希望する女性
 - イ 妊娠を希望する女性のパートナー
 - ウ 妊娠している女性のパートナー
 - エ 妊娠している女性と同居している人
- (4)一度もこの補助を受けていない人

秋田県で、
抗体検査費用を全額助成しています。
詳しくは、秋田県健康福祉部保健・疾病対策課
☎018-860-1427へお問合せください。

※注意点※

- 妊娠の可能性のある人や妊娠中の人は接種できません。
- パートナーとは配偶者またはそれに準ずる人のことをいいます。
- 同居とは住民基本台帳により同一住所であることをいいます。
- S37.4.2～S54.4.1生まれの男性はクーポン持参での抗体検査・定期接種をしてください。

■補助額 接種費用全額

■補助対象となる予防接種

- ・麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン) ※麻しんの予防も可能なためお勧めします。
- ・風しん単独ワクチン

■申請期限

予防接種を受けた日の属する年度の末日(3月31日)まで

■申請方法

医療機関で接種費用を全額支払った後、下記の窓口に必要書類を提出してください。

■申請に必要なもの

- 八峰町風しん予防接種費補助金交付申請書
- 風しん抗体検査の結果
- 医療機関が発行した領収書
- 補助対象(3)ウまたはエの場合のみ：母子手帳
- ハンコ(シヤチハタ不可。申請書に押印があれば持参の必要はありません)
- 通帳またはキャッシュカード

■予防接種による健康被害救済制度について

予防接種によって引き起こされた副反応により医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残す等の健康被害が生じたりした場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度に基づく救済制度があります。

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

忘れていた予防接種はありませんか？

必要な予防接種を確認し、体調のよい時を選んで早めに接種しましょう。
予診票や接種券を紛失された方は再発行いたします。下記問合せ先までご連絡ください。
いずれの予防接種も実施日や診療時間が医療機関で異なります。
事前に医療機関へ電話でご確認ください。

子どもの定期予防接種

【子ども園年長】

小学校入学前の1年間は、
麻しん風しんワクチン第2期の接種期間です。

【小学6年生】

二種混合ワクチンの接種期間です。
6月に予診票・接種券を送付しています。

【小学4年生】

日本脳炎第2期の接種期間です。
6月に予診票・接種券を送付しています。

【中学1年生～高校1年生相当の女兒】

子宮頸がんワクチンの接種対象です。
8月に通知をお送りしていますのでご確認ください。

【費用】
接種期間に限り
無料

【持ち物】
■予診票・接種券
■母子健康手帳

【過去の勧奨差し控えにより、
日本脳炎予防接種の必要回数4回を未接種の方】
特例措置により接種できる場合がありますのでご相談下さい。

高齢者肺炎球菌ワクチン

- ①65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳
・95歳・100歳になる方
 - ②満60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の
障害がある方
- 以上の方に、5月に予診票をお送りしました。

接種期限：令和4年3月31日

なお、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがあ
る方は、定期接種(助成を受けての接種)になりませんので
ご注意ください。

また、任意(全額自己負担で)接種された方は、下記お問
合せ先へお知らせください。

【費用】
各医療機関が
設定する金額から
4,000円(町の助成額)
を引いた額

【持ち物】
◆予診票
◆健康保険証または
介護保険証
◆身体障害者手帳
(お持ちの方)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しん抗体検査・予防接種無料クーポンを配布しています。こちらの世代の方は公的な予防接種を受
ける機会がなく、抗体保有率の低い世代です。まずは、風しんの抗体があるかどうかを確認しましょう。

クーポン期限：令和4年2月28日(月)まで

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608